

市第160号議案 平成29年度横浜市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係部分)

**1 人事委員会勧告に対応した給与改定の実施に基づく増額補正 (910,184 千円)**

(1) 事務局人件費 **137,212 千円**

(2) 教職員人件費 **772,972 千円**

(内容)

平成29年10月11日付けの人事委員会勧告「平成29年 給与に関する報告及び勧告の概要」に基づき、給与改定を実施しました。

民間事業者の特別給(ボーナス)との均衡を図るため、期末・勤勉手当の支給割合を現行の4.35月から4.45月に引き上げました。

※平成29年12月の支給割合を2.35月に改定(現行:2.25月)

(実施時期)

条例の公布日

**【参考1】民間と本市の特別給(ボーナス)の比較**

民間	本市
4.47月分	4.35月分

**【参考2】最近の給与勧告の状況**

	特別給(ボーナス)	
	年間支給月数	対前年比増減
平成24年	4.00月	-
平成25年	4.00月	-
平成26年	4.15月	0.15月
平成27年	4.25月	0.10月
平成28年	4.35月	0.10月
平成29年	4.45月	0.10月

※平成25年度は勧告を行わなかった。

**2 事業の執行見込等にあわせた増額補正 (1,288,868 千円)**

(1) 学校給食費調整基金積立金 **44,958 千円**

(内容)

学校給食費の過年度収入分及び不納欠損額等について、横浜市学校給食費調整基金へ積立てを行います。

(2) 学校給食物資購入費 **395,036 千円**

(内容)

食材購入費が物価高騰により当初見込みを上回るため、増額補正を行います。

(3) 学校施設整備基金積立金 **848,874 千円**

(内容)

旧鶴見工業高等学校跡地の土地売却益の1/2について、学校施設整備基金積立金へ積立てを行います。

### 3 減額補正及び財源更正

全市的に、事業の執行見込み等にあわせた整理補正(減額補正及び財源更正)を行います。

#### 【減額補正】

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				補正後の 予算	説明
			国費	その他	市債	一般財源		
教職員給与等管理事務費	1,197,915	▲50,738	-	-	-	▲50,738	1,147,177	委託料の減

#### 【財源更正】

(単位:千円)

事業名	2月補正前 現計予算	補正額	補正額				説明
			国費	その他	市債	一般財源	
小中学校整備費	9,880,512	-	-	-	▲528,000	528,000	事業執行にあわせた 起債充当率の変更
小中学校整備事業	9,555,512	-	-	-	▲498,000	498,000	
小中一貫校整備事業	325,000	-	-	-	▲30,000	30,000	
特別支援教育施設整備費	171,193	-	-	-	76,000	▲76,000	
学校特別営繕費	8,701,736	-	-	-	375,000	▲375,000	
教育施設解体費	470,487	-	-	-	4,000	▲4,000	
合計	19,223,928	-	-	-	▲73,000	73,000	

### 4 繰越明許費 (設定額合計 370,000 千円)

#### (1) 小中学校整備事業(新增改築)

**131,000 千円**

武道場整備

(対象校)

緑が丘中学校(青葉区)

(内容)

既存擁壁の基礎が当初想定より建物に近接していたことにより、工法変更の必要が生じ、今年度中に工事が完了しないため、繰越明許費を設定します。

(繰越明許費の内容)

事業名称	金額(千円)
武道場整備	131,000

#### (2) 学校特別営繕費

**239,000 千円**

ア エレベーター設置

(対象校)

西本郷小学校(栄区)

(内容)

地中に障害物が出るなどにより、埋設物の調査及び撤去が必要となり、今年度中に工事が完了しないため、繰越明許費を設定します。

イ 屋内運動場改修

(対象校)

矢部小学校(戸塚区)

(内容)

既存の雨水貯留施設が、屋内運動場器具庫の杭基礎に干渉してしまうことにより、大幅な設計の変更の必要が生じ、今年度中に工事が完了しないため、繰越明許費を設定します。

(繰越明許費の内容)

事業名称	金額(千円)
エレベーター設置	68,000
屋内運動場改修	171,000
計	239,000